

県立広島病院テレビ床頭台システム等設置及び運営事業者選定評価基準

	評価項目		配点幅	最高点	配点基準
事前 配点	1 契約実績	(1) 最多病床数	0~3	3	最多病床数を3点とし、割合に応じて配点する。 最多病床数が500床の場合の400床の配点→2点
		(2) (1)の病院の所在地	0・1・3	3	広島市内=3点 広島県内=1点 広島県外=0点
		(3) 契約実績数	1・3・5	5	500床以上の病院との契約実績数5件以上=5点 500床以上の病院との契約実績数3又は4件=3点 500床以上の病院との契約実績数1又は2件=1点
	2 経営の安定性	直近3か年の決算状況	0・1・3・5	5	3年連続黒字=5点 2年連続黒字=3点 1年黒字=1点 黒字無し=0点
	3 月額提案使用料		0~20	20	最高額を20点とし、割合に応じて配点する。 最高額が150万円の場合 50万円の配点→6点
	4 利用料金	(1) テレビ	0~3	3	最低提案利用料金を3点とし、割合に応じて配点する。 最低提案利用料金が10円の場合 20円の提案の場合→1点
		(2) 冷蔵庫	0~3	3	最低提案利用料金を3点とし、割合に応じて配点する。 最低提案利用料金が10円の場合 20円の提案の場合→1点
		(3) ドラム型（洗濯→乾燥まで）	0~1	1	最低提案利用料金を1点とし、その他を0点とする。
		(4) 洗濯機：縦型（洗濯のみ）	0~1	1	最低提案利用料金を1点とし、その他を0点とする。
		(5) 乾燥機（乾燥のみ）	0~1	1	最低提案利用料金を1点とし、その他を0点とする。
		(6) Wi-Fiアクセスポイント	0~3	3	最低提案利用料金を3点とし、割合に応じて配点する。 最低提案利用料金が10円の場合 20円の提案の場合→1点
		(7) イヤホン	0~1	1	最低提案利用料金を1点とし、その他を0点とする。
(8) マスク		0~1	1	最低提案利用料金を1点とし、その他を0点とする。	
	小計		50		
委員 配点	5 提案物件の性能・機能	(1) テレビ [提案書1-(1)]	0~3	3	機能性・使いやすさ・省エネ
		(2) 床頭台 [提案書1-(4)]	0~3	3	デザイン・安全性・機能性・使いやすさ
		(3) 冷蔵庫 [提案書1-(6)]	0~2	2	省エネ・衛生面・使いやすさ
		(4) Wi-Fiアクセスポイント [提案書1-(8)]	0~3	3	回線速度・機能性・使いやすさ
		(5) 洗濯乾燥機 [提案書1-(11)]	0~2	2	容量・省エネ・定期清掃の状況・使いやすさ
		(6) 広報用デジタルサイネージ [提案書1-(12)]	0~2	2	省エネ・広報内容への提案・患者へのアピール度
	6 テレビ等放送内容 [提案書2]		0~5	5	チャンネル数の充実・院内放送の提案等
			0~5	5	院内コンサート等の中継放映が明確化されているか
	7 メンテナンス体制 [提案書3]		0~10	10	定期メンテナンスの間隔・待機人員・連絡受からの対応時間・患者へのメンテナンス体制の周知方法等
			0~5	5	当院に配置するスタッフは必要な知識を有し、経験豊富な者を配置できるか
8 自由提案の内容 [提案書5]		0~10	10	患者からの苦情等への対応・療養環境向上への取組み等	
	小計		50		
合計				100	

※配点が割合による場合の小数点以下の端数は切り捨てる。

※上記基準に基づく評価値（各評価項目の合計点）が6割未満の場合は失格とする。